

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2012年11月9日

【会社名】 ハリマ化成グループ株式会社(旧会社名 ハリマ化成株式会社)

【英訳名】 HARIMA CHEMICALS GROUP, INC.
(旧英訳名 HARIMA CHEMICALS, INC.)

(注) 2012年6月27日開催の第70期定時株主総会の決議により、2012年10月1日をもって当社商号を「ハリマ化成株式会社(英訳名HARIMA CHEMICALS, INC.)」から「ハリマ化成グループ株式会社(英訳名HARIMA CHEMICALS GROUP, INC.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川吉弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番4号

(2012年10月1日から本店所在地 兵庫県加古川市野口町水足671番地の4が上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 ハリマ化成グループ株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋3丁目8番4号)

ハリマ化成グループ株式会社 大阪本社
(大阪市中央区今橋4丁目4番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 長谷川吉弘は、当社の第71期第2四半期(自 2012年7月1日 至 2012年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。